

事業評価書目次（令和2年度）

【医療局】

一般会計

款項目	評価書番号	事業名
7-8-1	1	医療に関する総合的な市民啓発推進事業
7-8-1	2	看護人材確保事業
7-8-1	3	地域中核病院支援事業
7-8-1	4	医療機関整備資金貸付事業
7-8-1	5	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業
7-8-1	6	2025年に向けた医療機能確保事業
7-8-1	7	横浜臨床研究ネットワーク支援事業
7-8-1	8	初期救急医療対策事業
7-8-1	9	救急医療センター運営事業
7-8-1	10	二次救急医療対策事業
7-8-1	11	小児救急医療対策事業
7-8-1	12	周産期救急医療体制整備事業
7-8-1	13	災害医療体制整備事業
7-8-1	14	産科医療対策事業
7-8-1	15	在宅医療推進事業
7-8-1	16	歯科保健医療推進事業
7-8-1	17	総合的ながん対策推進事業

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		7款 8項 1目 医療に関する総合的な市民啓発推進事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	神奈川県地域医療構想、よこはま保健医療プラン2018		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	高齢化に伴い将来の医療需要の増加が見込まれる中では、医療提供体制の構築を進める一方で、限られた医療資源を効果的に活用するために、医療を受ける市民の理解と協力を求める必要がある。市民の適切な受療行動の促進のため、医療に関する包括的な普及啓発を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 情報の「受け取り手」がどのようにとらえるかを最優先に考慮した情報発信を行う「医療の視点」の統一コンセプトに基づき、局内ポスター・リーフレットのデザインを変更した。 医療に関するコミュニケーションギャップの改善を目的に、患者と医療従事者間の体験エピソードに基づいて“視点の違い”を描く「医療マンガ大賞」を開催。SNSを活用して情報発信を行った。 乳がんのセルフチェックをモチーフとしたダンスや音楽を通じて、子ども世代からその親の世代にメッセージを伝えるきっかけづくりを目的とした「#胸キュンチェック」をTikTokとの連携協定により実施した。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標		[斜線]			
		実績		[斜線]			
		目標		[斜線]			
	実績		[斜線]				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		医療に関する局一体となった包括的な普及啓発を目的とし、統一コンセプトのもとで毎年度異なる実行施策を想定していることから、固定的な指標設定は困難であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		5,000千円	5,280千円	5,080千円	48,523千円
		支出済額		4,105千円	5,049千円	5,758千円	44,871千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		895千円	231千円	△ 678千円	3,652千円		
執行率(%)		82%	96%	113%	92%		
人 件 費		一般職職員		0.9人	0.8人	0.8人	1.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		7,898千円	7,033千円	7,028千円	11,421千円	
	総事業費		12,003千円	12,082千円	12,786千円	56,292千円	
増▲減		—	79千円	704千円	43,506千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	将来の医療需要の増加へ対応するためには、限られた医療資源を効果的に活用するとともに、医療を受ける市民の理解と協力を求める必要がある。情報の発信については、個々の医療機関に委ねるのではなく、本市による一体的な情報発信による市民啓発を進める必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	医療マンガ大賞はTwitter上で、1週間で155件の投稿があり、55作品のマンガ応募があった。また、大手新聞社を始め医療系・自治体関連のメディアで169件取り上げられた。また、「#胸キュンチェック」はTikTokでの動画投稿数は1,000本を超え、総視聴回数は1億回以上となるなど、SNS上で大きな反響を得たことから、198件のメディアで報道された。若年層を含む幅広い層に対して、医療への関心を集める機会を創出することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	局内の啓発施策を横断的に整理し、統括的に実行支援・進捗管理を行うことで、費用面及び業務面で効率化を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		現在、外部意見を聴取する仕組みとしては存在しないが、多くの関連団体や民間企業と連携し事業を進めており、効果的な啓発が実現できている。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	統一コンセプトに基づき企画する各啓発施策を着実に実施するとともに、様々な事業の啓発効果を高められるよう局内の総合調整を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 亨	永田 恵	今利 紗紀

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目		所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1 2
	看護人材確保事業				政策番号	18
					主な施策(事業)番号	2
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱 横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進			
		施策(事業)	医療従事者の確保・養成			
事業の目的	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進する。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関に看護師等を安定的に供給することを目的として、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行った。 複数の医療機関等が合同で実施する、潜在看護師向けの復職支援研修の参加者確保のため、「広報よこはま」等による広報支援を行った。 市内医療機関に勤務する復職後の看護職員を対象とした、フォローアップ研修の委託事業を行った。(新型コロナウイルスの影響により研修は中止) 					
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数		195人/年(29年度)	191人 377人(2か年)	864人(4か年)	
備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		483,409千円	443,345千円		
	支出済額		442,526千円	430,411千円		
	繰越額		0千円	0千円		
	差▲引		40,883千円	12,934千円		
	執行率(%)		92%	97%		
	人 件 費	一般職職員	0.5人	1.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	4,393千円	11,421千円		
	総事業費		446,919千円	441,832千円		
増▲減		—	▲ 5,087千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。				
	事業目的に 対する有効 性	運営費補助を行っている看護専門学校は、市内にある他の看護師養成施設に比べて、卒業生の市内医療機関への就職率が、高い水準を維持している。また、各病院で実施している潜在看護師向けの復職支援研修については、本市が広報支援を行うことで、幅広く参加者を募ることができている。復職後の看護職員を対象としたフォローアップ研修についても、応募者が一定数見られたため、ニーズはあると考えられる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	運営費補助を行っている看護専門学校は、市内医療機関との結びつきが強い横浜市医師会、横浜市病院協会が運営を行っている。また、各病院で実施している複数支援研修は、本市が広報支援を行うことで、各病院との役割分担・連携ができています。復職後の看護職員を対象としたフォローアップ研修については、ノウハウを把握している神奈川県看護協会に業務を委託することで、効率的な業務の遂行につながっている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成19年度より、市内病院に対し看護師確保に関するアンケートを行っており、さらに、平成29年度には、市内の病院に勤務する看護師等に意識調査を実施し、事業の企画・実施の参考としている。また、平成30年度には、市内看護師養成施設の卒業生就職状況調査を実施している。				
自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校の運営補助は、市内医療機関への安定的な看護師の供給の効果が見られるため、継続して実施していく。また、潜在看護師の再就職及び復職後の定着支援については、元年度から支援の内容を改め、実施した事業であることから、施策の効果を検証しつつ、今後の取組の方向性を検討していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	運営費補助を行う看護専門学校の卒業生数は、令和元年度191人であり、昨年度からは増加しているものの、一定程度留年者や中退者が発生したため、目標としていた216人を下回っている。今後は、生徒一人ひとりの状況に寄り添ったきめ細やかなサポートの実施による卒業生確保策を検討してもらうなど、引き続き、目標達成に向けて、看護学校に対する働きかけが必要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小川 亨	係長	永田 恵	係 清水 優	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		7 款 8 項 1 目 地域中核病院支援事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民が適切な治療を受けられる体制を整えるため、昭和56年に策定された「よこはま21世紀プラン」で、市域を7方面に分け、そのうち医療施設の充実している中央部を除く6方面に、地域中核病院を整備することとした。地域中核病院の整備は、地域に不足する医療機能を補充するものであり、事業主体は民営を基本に、誘致方式等により行い、その建設のための借入資金に対する利子補助を行う。					
	具体的な 事業内容	地域中核病院である昭和大学横浜市北部病院及び恩賜財団済生会横浜市東部病院の建設のための借入資金に対する利子補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標	実績				
			実績				
		目標	実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		255,814千円	230,288千円	203,477千円	178,239千円
		支出済額		255,613千円	230,261千円	203,455千円	178,217千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		201千円	27千円	22千円	22千円
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人件費		一般職職員	0.6人	1.1人	0.6人	1.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費		5,265千円	9,670千円	5,271千円	11,421千円		
総事業費		260,878千円	239,931千円	208,726千円	189,638千円		
増▲減		—	▲ 20,947千円	▲ 31,205千円	▲ 19,089千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	病院建設のための借入資金に対する利子補助を行うことにより、地域中核病院として、安定した病院運営を行うことができる。					
	事業目的に 対する 有効性	資金返済における見通しが立つため、安定した病院運営を行うことができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	運営主体の長期的な資金計画の策定及び金利上昇のリスクを回避するため、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを行ってきた。当面は、見直しの必要はないと考える。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	利率や市が補助する利子額について、市中銀行及び病院と協議し、取り決められているため、市民等外部意見を反映することは難しい。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市場の金利の変動を考慮しながら、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを適正に行ってきた。引き続き、適正に利子補助等を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 憲司	山岸 信也	松村 歩未

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 医療機関整備資金貸付事業	所管区局・課	医療局 医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	経営基盤の弱い中小病院(公的病院と300床以上の病院を除く)と医科診療所を対象に、施設整備事業等に必要な資金調達の円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として、平成3年度から実施している。				
	具体的な 事業内容	地域医療確保・充実を図るため、民間中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金を融資する。 融資については、平成20年度以降は新規の融資を停止しているが、平成20年度までの融資について、預託及び補助を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績	—	—	—	—
		目標 実績	—	—	—	—
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
		既存の融資に対する預託及び補助のため				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額	211,392千円	171,812千円	137,625千円	107,433千円
		支出済額	211,153千円	169,635千円	137,759千円	106,442千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	239千円	2,177千円	△ 134千円	991千円
	執行率(%)	100%	99%	100%	99%	
	人件費					
	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円	
	総事業費	212,908千円	171,393千円	139,516千円	108,199千円	
	増▲減	—	▲ 41,515千円	▲ 31,877千円	▲ 31,317千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	地域医療の充実に向けて実施している事業であり、平成20年度以降新規の融資は停止しているが、過去の融資分について令和10年度まで返済が続く。				
	事業目的に 対する 有効性	病院の施設整備や、機能が強化されることにより、地域医療の確保及び充実が期待できる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	近年の市場金利の低下により、金融機関からの通常の融資が比較的低金利で受けられるようになったため新規融資を停止している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	平成20年度以降は、新規融資を停止しており、事業が縮小の方向にあるため。			
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	新規融資を停止しており、過去の融資は、令和10年度に返済完了の見込み。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川崎 洋和	係長 家田 裕也	係 栗本 典子
--------------------	-------------	-------------	------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		7 款 8 項 1 目 ICTを活用した地域医療ネットワーク事業		所管区局・課	医療局・医療政策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1 5	
						政策番号	18	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	厚生労働省平成26年3月31日「健康・医療・介護分野におけるICT化の推進について」		
		その他	■					
	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進					
		施策(事業)	病床機能の確保・連携体制の構築					
事業の目的	2025年問題に象徴される急速な高齢化への対策として、医療資源のこれまで以上の効果的・効率的な活用が求められていることから、医療機関の診療・患者情報を共有・連携するため、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の開催 ・横浜市EHR構築実証事業(サルビアねっど)の支援 ・横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドラインの策定・公表 							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数		ガイドライン策定(29年度)	1か所	4か所			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
事業実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		11,858千円	5,897千円			
		支出済額		1,352千円	3,771千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		10,506千円	2,126千円			
		執行率(%)		11%	64%			
		人件費	一般職職員		1.1人	1.3人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
			概算人件費		9,664千円	11,421千円		
		総事業費		11,016千円	15,192千円			
増▲減		—	4,176千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年に向け、全国保健医療情報ネットワークの構築を国策として推進している中、その全国保健医療情報ネットワークの構成要素となるネットワークの構築について、多数の自治体が行っている。また、病院完結型から地域完結型医療へ移行が求められている中、迅速かつ確実に情報を共有し医療機関間が容易に連携できる環境を構築することは必要である。						
	事業目的に対する有効性	市内の各医療機関等をつなぐICTを活用した地域医療ネットワークを構築し、医療資源の効果的・効率的な活用を進めることで、市民への医療提供体制を充実させることが期待できる。						
	本事業の効率性・類似性	専門性の高い業務については、外部委託を活用することで業務の効率化を図っている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 関係機関や有識者により構成される「横浜市ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会」を定期的に開催し、政策に反映している。						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワークの構築を目指すにあたり、平成29年度に策定した「横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」を適宜修正し、ネットワークの構築およびそれらネットワークの相互連携に向けた取組を神奈川県とも連携しつつ支援する必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	平成30年度に構築した地域医療連携ネットワーク(サルビアねっど)の拡大に係る構築費用については、地域医療介護総合確保基金を財源とする令和2年度県予算への計上を実現した。今後の複数地域への拡張を見据え、サルビアねっどの利用状況調査を行った上、報告書を作成し、当該事業の有用性や課題点について関係者間で共有した。今後も、システム構築費用に係る補助を前提として、新規ネットワークの構築を検討する地域もあることから、当該地域を支援していくとともに、財源確保に向けて調整を継続していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				小川 亨	藤田 健嗣	鳥居 知弘		

令和 2 年度 事業 評価 書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目		所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1 6
	2025年に向けた医療機能確保事業				政策番号	18
					主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、よこはま保健医療プラン2018	
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>			
	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進			
	施策(事業)	病床機能の確保・連携体制の構築				
事業の目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進する。					
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療人材の確保・育成のため、地方合同就職説明会への参加支援や横浜市求人特集サイトの活用等を行った。 平成30年度にスタートした、鶴見区を中心としたクラウド型EHRであるサルビアねっとへの支援を継続し、県基金による拡張費用の予算計上要求を行うとともに、新規EHR構築検討地域の確保のため、各地域との調整を行った。 横浜市立大学を中心とした遠隔医療体制(Tele-ICU)に係る経費を補助し、令和元年度は、横浜市立大学附属病院を中心とする市民総合医療センター及び脳卒中・神経脊椎センター間での体制整備を完了した。 					
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数		ガイドライン策定(29年度)	1か所	4か所	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	86,426千円	102,990千円		
		支出済額	41,561千円	36,495千円		
		繰越額	0千円	0千円		
		差▲引	44,865千円	66,495千円		
		執行率(%)	48%	35%		
		人件費				
		一般職職員	7.5人	5.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	65,888千円	43,925千円		
	総事業費	107,449千円	80,420千円			
	増▲減	—	▲ 27,029千円			
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「よこはま保健医療プラン2018」において、2025年には、本市で大幅な病床数の不足が見込まれているため、市内の限られた医療資源を有効に活用するとともに、効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。				
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> 医療人材等の確保：地方合同就職説明会への参加支援の実施は、市内中小病院と看護学生との接触機会を創出した意味で有効だといえる。また、横浜市求人特集サイトの活用も、医師や看護師を支える医療従事職のマッチング支援を行うことで、院内でのタスクフレイミングにもつながっている。 クラウド型EHRの構築：市内の各医療機関等をつなぐICTを活用した地域医療ネットワークの構築は、診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、患者の状態に応じた最適な医療等の提供につながる。 Tele-ICU体制整備：長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する、遠隔からの適切な助言等のサポートにより、働き方改革や治療の質向上につながると考えられる。 				
	本事業の 効率性・ 類似性	効率的・効率的に事業を進めるため、国が示す方針や神奈川県が策定する医療計画、地域医療介護総合確保基金等との整合性を図る必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関の横浜市保健医療協議会において、有識者から外部意見を聴取している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き、病床機能の確保や地域医療連携の促進等、よこはま保健医療プランに基づき着実に施策を展開するとともに、市民への普及・啓発に関する取組を実施する。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> 看護人材確保：医療人材の確保・育成のため、市内の中小病院を対象とし、地方合同就職説明会への参加支援や横浜市求人特集サイトの運用などを行った。今後は、働き方改革への取組支援として、セミナー・研修会等を開催し、市内医療機関への周知・啓発を図っていく。 クラウド型EHRの構築：本市ガイドラインに基づいたEHRとして、平成30年度に構築された「サルビアねっと」の拡張費用を県基金により確保した。その結果、県基金による構築費用の補助を前提に、新規EHRの構築を検討している地域も出てきており、既存EHRの効果的な運営に関する支援を行うとともに、別地域でのEHRの構築について調整を継続していく。 地域中核病院の再整備：各関係者との調整の結果、南部病院の再整備地を決定した。引き続き、事業者や関係区局と連携し南部病院の移転再整備を推進していく必要がある。 					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長		係		
	山本 憲司	山岸 信也		鳥居 知弘		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		7 款 8 項 1 目 横浜臨床研究ネットワーク支援事業		所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書番号	7-8-1	
						政策番号	18	
						主な施策(事業)番号	7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	よこはま保健医療プラン2018 横浜臨床研究ネットワーク支援事業補助金交付要綱		
		その他	■					
	中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進					
		施策(事業)	先進的医療の推進					
事業の目的	臨床研究や治験を迅速かつ円滑に実施することを目的として、横浜市立大学が中心となって立ち上げ、協定を結んだ市内・県内の医療機関(令和元年5月時点で15医療機関(合計7,807床)が参加)によって構成される横浜臨床研究ネットワークを支援することにより、市民の先進的な医療の受診機会増加等、地域医療の質の向上を図る。							
具体的な 事業内容	横浜市立大学が横浜臨床研究ネットワーク事業を実施するために必要な体制を整備することに対して支援する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認		体制整備(29年度)	実績確保に向けた取組実施	承認(令和2年度)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		100,000千円	100,000千円			
		支出済額		100,000千円	100,000千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		0千円	0千円			
執行率(%)		100%	100%					
人件費		一般職職員		0.5人	0.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		4,393千円	4,393千円				
総事業費		104,393千円	104,393千円					
増▲減		—	0千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	ネットワークが整備され、臨床研究や治験が積極的に行われることにより、先進的な医療を受ける機会が増加することは、市民にとって大きな魅力である。ネットワーク協定病院間での多施設共同による臨床研究や治験が活性化することで、本市の地域医療の質の向上につながるため、本市が支援する必要性がある。						
	事業目的に 対する有効 性	体制整備にあたっては、臨床研究中核病院の承認要件と合致する人員体制を目標として、年間を通じて採用活動を行うなど着実な人員確保が進んでいる。また、ネットワーク協定病院間での多施設共同実施による製薬会社主導治験4件、医師主導治験1件、臨床研究2件の実績があり、ネットワークの活用も進んでいる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	ネットワークを活用した臨床研究や治験の実績についても着実な増加を促していく。また、令和2年4月から臨床研究中核病院の承認要件が変更となったため、承認要件を満たすための実績を上げていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		現在、市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、必要に応じて検討したい。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	引き続き支援を行う。横浜市立大学との情報共有を密に行うことで、ネットワークの人員体制整備及び活用実績について随時進捗状況を確認するとともに、臨床研究中核病院に向けた進捗状況についても確認していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	先進的医療の研究開発に向け、その橋渡しとなる臨床研究を推進するため、ネットワークの運営を引き続き支援し、臨床研究の質の向上に取り組む。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				山本 憲司	中神 幸子	栗本 典子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		7款 8項 1目 初期救急医療対策事業		所管区局・課		医療局医療政策課		令和元年度 事業評価書 番号		7-8-1 8		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	休日急患診療所運営費補助金交付要綱、 夜間急病センター運営費補助金要綱 等					
	その他	■										
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和40年代に本市の人口が増加する中、休日及び夜間に診療を行う医療機関が少ないことから、救急医療機関へ患者が集中し、重症者への対応が困難になった。そこで、安心できる救急医療提供体制整備の必要性から軽症者へ対応する初期救急医療施設を順次整備し、運営を助成した。										
具体的な 事業内容	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、初期救急医療施設（休日急患診療所、夜間急病センター）の運営にかかる経費と、休日急患診療所の建替えにかかる経費の一部を助成する。											
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ											
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績					
		休日急患診療所利用者数(単位数:人)	目標	初期救急充実	初期救急充実	初期救急充実	初期救急充実					
			実績	70,367	75,292	73,113	70,061					
		夜間急病センター利用者数(単位数:人)	目標	初期救急充実	初期救急充実	初期救急充実	初期救急充実					
			実績	23,653	22,949	22,585	21,060					
	休日急患診療所の建替え	目標	1区整備	1区整備	1区整備	1区整備						
		実績	港北区	磯子区	瀬谷区	泉区(令和2年度継続)						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
		現計予算額			363,882千円	373,982千円	423,045千円	374,369千円				
		支出済額			358,141千円	365,566千円	437,795千円	371,766千円				
		繰越額			0千円	0千円	0千円	0千円				
		差▲引			5,741千円	8,416千円	△ 14,750千円	2,603千円				
		執行率(%)			98%	98%	103%	99%				
		人 件 費	一般職職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人			
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人						
概算人件費			8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円						
総事業費			366,916千円	374,357千円	446,580千円	380,551千円						
増▲減			-	7,441千円	72,223千円	▲ 66,029千円						
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	休日や年末年始・夜間など民間診療所等の運営時間外に、市民が初期の診療を受けることができる場所は限定され、本市の助成により初期救急医療を受けられる施設の整備が必要である。また、役割分担が図れないと、二次救急医療機関に患者が殺到することになり、二次救急医療機関の役割を果たせなくなる恐れがある。										
	事業目的に 対する 有効性	休日や年末年始・夜間など民間診療所等の診療時間外でも、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保されている。										
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで休日急患診療所及び夜間急病センターの補助は、運営費に対して行っていたが、平成30年度より、補助対象経費を人件費に改めることで、明確化し、適正な補助金の執行に努めている。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		休日急患診療所の建替えをはじめとした補助内容については、関係団体の意見を聴取し、決定している。								
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	・既存の施設については、より効率的な運営と市民サービスの向上が望まれており、運営主体に対して積極的な取組を支援する必要がある。また、老朽化対策等が完了していない一部の休日急患診療所については、順次、建替えを実施していく必要がある。 ・夜間急病センター・休日急患診療所の運営時間内に軽症患者でありながら二次救急医療機関を受診している患者を、各夜間急病センター・休日急患診療所に受診勧奨する取組も必要である。										

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	種子田 太郎	輿水 武文	古館 淳

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 救急医療センター運営事業	所管区局・課	医療局医療政策課	令和元年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 9		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市救急医療センター条例、 横浜市救急医療センター条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市の人口の増加に対応した休日・夜間の医療提供体制を整備するため、昭和56年に本市の夜間の初期救急診療を行う施設として夜間急病センターを開設するとともに、市内の医療情報の収集及び市民への医療情報の提供を行う救急医療情報センター(現:救急相談センター)を設置した。					
	具体的な 事業内容	<p>・夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センター及び医療機関案内と救急電話相談を行う横浜市救急相談センターについて、指定管理制度により管理運営を行う。</p> <p>・平成28年1月からは、救急電話相談の対象を小児のみから成人を含めた全年齢に拡充し、電話番号も従来の「#7499」から全国統一の救急電話相談の電話番号である「#7119」へ変更し、横浜市救急相談センターとして運用を開始した。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
	夜間急病センター利用者数(単位:人)	目標					
		実績	27,575	26,441	26,144	23,993	
	救急相談センター(#7119)利用者数(単位:人)	目標					
		実績	281,109	350,281	360,877	323,096	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業の目的は医療提供体制及び医療相談体制を確保し、市民に対して提供することであるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・執行額、事業費の推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		325,854千円	379,983千円	440,047千円	439,026千円
		支出済額		361,493千円	379,064千円	436,026千円	459,250千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 35,639千円	919千円	4,021千円	△ 20,224千円		
執行率(%)		111%	100%	99%	105%		
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		370,268千円	387,855千円	444,811千円	468,035千円		
増▲減		-	17,587千円	56,956千円	23,224千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<p>・民間診療所等の運営時間外の夜間に、市民が初期の診療を受けられる場所は限定され、本市の費用負担により、初期救急医療を受けられる施設の整備が必要である。また、症状の程度別に医療機関の役割分担が行われないと、二次救急医療機関に患者が殺到することにつながり、二次救急医療機関の役割を果たせなくなる恐れがある。(夜間急病センター)</p> <p>・市民が病気やけがで受診すべきかどうかの判断に迷った際、救急相談センターにおいて、看護師が症状を聞き取って、緊急性や受診の必要性を判断することで、潜在的な救急患者に対して適切な受診機会を提供することができる。また、医療機関への電話相談や時間外受診を抑制できるなど救急医療機関の負担軽減が期待でき、本市が救急電話相談窓口を運営する必要性がある。(救急相談センター)</p>					
	事業目的に対する有効性	<p>・夜間帯の初期救急医療を行う施設を365日体制で整備することで、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保され、本来の役割の一つである傷病者のトリアージを果たすことができる。また、傷病者のトリアージの結果、二次救急以上の医療機関の負担軽減が期待される。(夜間急病センター)</p> <p>・休日や夜間に受診できる医療機関の情報を提供することや、急病時等に看護師が緊急性や受診の必要性を助言をすることで、市民の急病時の不安軽減を図ることができ、適正な受療行動の促進につながる。(救急相談センター)</p>					
	本事業の効率性・類似性	<p>・北部及び南西部夜間急病センターと共に、夜間における初期救急医療体制の中心施設としての役割を果たしている。(夜間急病センター)</p> <p>・年末年始や大型連休など、入電件数に応じた人員配置を行うことで、高い応答率(目標95%)を維持するなど、効率的な運営が行われている。また、消防局が実施する、救急受診ガイドと合わせて市民への普及が進むよう、消防局と連携した広報活動を行っている。(救急相談センター)</p>					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p>■ 有 □ 無</p> <p>外部有識者等で構成される「横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会」を設置し、指定管理者の候補者の選定や、管理の業務に係る評価について審議している。</p>					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	<p>・平成27年度から開始した現行の指定管理において、運営管理への適切な評価を行い、より高いサービスの提供に向け、指定管理者と協議を進める。</p> <p>・救急電話相談については、引き続き市民の安全安心を守るため、停電等の非常時の体制強化を図るなど、安定的な運用を行う。</p> <p>・県域化については、費用負担等、今後、神奈川県との継続的な協議を進めていく必要がある。</p>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 種子田 太郎	係長 輿水 武文	係 古館 淳
--------------------	--------------	-------------	-----------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 二次救急医療対策事業	所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 10		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 横浜市病院群輪番制事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	病院群輪番制事業 病院の当番制による休日・夜間の二次救急に対応するため、事業を開始した。 二次救急拠点病院事業 24時間365日二次救急に対応するため、事業を開始した。					
	具体的な 事業内容	二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院あて体制確保等に係る経費を補助するとともに、受入件数や搬送困難事案の受入実績による補助加算などを行っている。 また、救急隊が搬送先病院選定時の効率化を図るシステムである「YMIS」等を運用し、市内の二次救急医療体制の安定確保に努める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		二次救急拠点の整備数	—	—	—	—	
		目標 実績	23	24	24	24	
		目標 実績	(斜線表示)				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、市内の二次救急医療体制の安定確保に努め、限りある医療資源を効率的・効果的に活用することを目的とした事業であり、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 370,292千円	平成29年度 375,684千円	平成30年度 378,076千円	令和元年度 378,686千円
		支出済額		347,038千円	356,535千円	357,752千円	355,435千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		23,254千円	19,149千円	20,324千円	23,251千円
		執行率(%)		94%	95%	95%	94%
人件費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円	
総事業費		349,671千円	359,172千円	360,388千円	358,071千円		
増▲減		—	9,502千円	1,215千円	▲ 2,317千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	二次救急拠点病院や病院群輪番制病院が整備されていることにより、24時間365日いつでも安定した二次救急医療体制が確保できる。					
	事業目的に 対する 有効性	当事業により、現在の二次救急医療体制を確保しており、救急隊が救急搬送先医療機関を安定的に選定できている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、体制を確保するために必要な経費と救急患者の受入件数や搬送困難事案の受入割合・件数による実績加算の二段階方式であり、効率的な仕組みとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会を通じて、当事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集している。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	二次救急医療体制の充実を引き続き進め、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するよう努めている。 より一層、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するためには、現在の体制を基本とした上で、必要に応じて運用方法等の見直しについて検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 種子田 太郎	係長 山口 由美子	係 栗山 真利江
--------------------	--------------	--------------	-------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 小児救急医療対策事業	所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 11		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市病院群輪番制事業実施要綱 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築する。					
	具体的な 事業内容	24時間365日小児救急に対応する小児救急拠点病院(7病院)と、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院(市域で1~2病院程度)とを合わせて、1日あたり約8病院で、毎夜間・休日の小児二次救急医療を確保している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		小児救急拠点病院 の整備数	目標	7	7	7	7
			実績	7	7	7	7
		小児救急拠点病院 の取扱患者数	目標	-	-	-	-
	実績		31,888	32,358	31,731	29,467	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		232,102千円	233,426千円	236,126千円	236,126千円
		支出済額		207,971千円	236,100千円	235,475千円	232,950千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		24,131千円	△ 2,674千円	651千円	3,176千円		
執行率(%)		90%	101%	100%	99%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費		2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円		
総事業費		210,604千円	238,737千円	238,111千円	235,586千円		
増▲減		-	28,134千円	▲ 627千円	▲ 2,525千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	小児救急拠点病院及び小児科輪番病院が整備されていることにより、市域全体において24時間365日いつでも安定した小児救急医療を受けることができる。					
	事業目的に 対する 有効性	小児救急拠点病院及び小児科輪番病院が整備されていることにより、市域全体で安定した小児救急医療体制が確保できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	小児救急拠点病院(7病院)と夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院(市域で1~2病院程度)とを合わせて、市域全体の小児救急に24時間365日対応できているため、効率的であるといえる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会において、当事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	少子化に伴う小児患者の減少により小児科単科では収支が不採算との声もあり、また、小児科医師には女性も多く、産休・育休・時短勤務等により、病院側が十分な診療体制を整えるのに苦慮しており、対応を検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	種子田 太郎	係長	山口 由美子	係 栗山 真利江

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 周産期救急医療体制整備事業	所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 12		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱 横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱 横浜市周産期救急医療施設整備要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図るため、平成20年度から事業を開始した(周産期センター運営費補助は昭和62年度から)。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期の三次救急医療施設である周産期センターを運営する聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院に対し、人件費の一部を補助する。 ・周産期救急体制を支援するため、産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する医療機関に対して運営費を補助する。 ・NICU(新生児集中治療室)やその後方病床であるGCU(新生児継続治療室)を整備する場合、経費の1/2を補助する。また、NICU及びGCUを増床した場合、看護師人件費の一部を2年間補助する。 <p style="margin: 0;">本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	周産期救急 連携病院	目標	-	-	-	-	
		実績	9	9	9	9	
	NICU病床数	目標	92	92	99	99	
		実績	99	99	99	105	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	現計予算額		90,148千円	82,648千円	82,598千円	82,598千円	
	支出済額		84,028千円	72,504千円	72,000千円	80,500千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		6,120千円	10,144千円	10,598千円	2,098千円		
執行率(%)		93%	88%	87%	97%		
人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人		
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	2,633千円	2,637千円	2,636千円	2,636千円		
	総事業費	86,661千円	75,141千円	74,636千円	83,136千円		
増▲減		-	▲ 11,519千円	▲ 506千円	8,500千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのNICUやGCUの整備が必要である。 ・周産期救急病院の連携機能を充実させることで周産期救急患者の受入れの円滑化を図る必要がある。 					
	事業目的に対する有効性	周産期二次救急病院と診療所等の連携体制の充実やNICUの病床数の増加など一定の成果が得られている。					
	本事業の効率性・類似性	周産期救急医療体制の維持に欠かせない事業である。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本市の附属機関である横浜市救急医療検討委員会において、当事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、施策に反映させている。				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	この事業は周産期救急医療体制の確保に寄与している。周産期救急患者の受入れの円滑化が図られている。周産期救急患者数やNICU等の設備面の充実度について検証し、適正な病床数を精査する必要がある。また、GCUの整備について検討しつつ、周産期救急医療体制の確保を実施する。周産期救急医療体制については「神奈川県周産期救急医療システム」が運用されており、県との連携も図る必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 種子田 太郎	係長 山口 由美子	係 栗山 真利江
--------------------	--------------	--------------	-------------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7款 8項 1目 災害医療体制整備事業	所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	7-8-1 13		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市防災計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を契機に、平成7年度から災害時の医療体制として本市の取組が開始された。そして、平成23年3月11日の東日本大震災の発生を機に、災害医療体制を含む本市の防災計画が見直され、これに基づき事業を実施している。					
	具体的な 事業内容	横浜市防災計画に基づく災害医療体制をハード、ソフト面の両面から、より充実したものとするための施策を進める。 ハード面については、災害時に医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理や行政、関係機関等への非常用通信機器(衛星携帯電話・MCA無線)の整備、災害時救急病院や診療所等への発災時に診療可能であることを示すのぼり旗の貸与を行う。 また、ソフト面については、災害医療連絡会議などの関係団体との会議を開催し、連携関係の構築・維持を行うほか、関係機関等との非常用通信手段を活用した訓練や市本部運営訓練等、様々な想定による訓練を定期的に行い、大規模災害発生時の医療体制を強化する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		災害時救急病院及び 災害時の協力診療所 数	目標 実績	-	-	-	-
		災害対策本部運営 訓練への参加(回)	目標 実績	-	-	-	-
		-	-	2389	2363	2360	2363
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的は関係団体との連携を強化することにあるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		-		44,899千円	64,419千円	58,459千円	84,793千円
		支出済額		-	38,874千円	55,961千円	50,877千円
		-		38,874千円	55,961千円	50,877千円	58,389千円
		繰越額		-	0千円	0千円	0千円
-		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		-	6,025千円	8,458千円	7,582千円		
-		6,025千円	8,458千円	7,582千円	26,404千円		
人 件 費	執行率(%)		-	87%	87%	87%	
	-		87%	87%	87%	69%	
	一般職職員	再任用職員		-	1.0人	1.0人	1.0人
		-		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費		-	8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円
-		8,775千円	8,791千円	8,785千円	8,785千円		
総事業費		-	47,649千円	64,752千円	59,662千円	67,174千円	
-		47,649千円	64,752千円	59,662千円	67,174千円		
増▲減		-	-	17,103千円	▲ 5,090千円	7,512千円	
-		-	17,103千円	▲ 5,090千円	7,512千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市防災計画に基づく災害時医療体制として、地域や医療機関、関係団体との連携が不可欠であり、一体的に推進していく必要がある。また、医療救護隊が使用する災害時の備蓄医薬品や資器材の管理・更新などについても、本市を主体として行う必要がある。なお、災害時医療は専門性の高い分野であり、行政だけでなく医療従事者をはじめとした多くの関係団体が携わることになる。本市の災害時医療体制を強固にするには、継続した医療調整活動の訓練や非常用通信機器を活用した訓練等を実施する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	関係機関と連携した体制を構築する中で、医療機関や関係団体に非常用通信機器の配備やのぼり旗の貸与を行う等、防災計画を基本とし、これまでの災害の教訓を踏まえた運用を進めている。 また、多機関が連携した訓練において、様々な想定を付与し検証を行うことは、災害医療体制の連携・強化を進めるうえで有効である。市内の医療機関や関係団体に配備した非常用通信手段を活用した訓練は、単なる機器の取扱いだけでなく、ネットワークづくりの一環としても重要な取組である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	災害時医療については、各医療機関や関係団体と密接に連携・調整を行うことや、災害時の医療提供体制を充実させるため、現行の執行体制を維持する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	災害医療連絡会議等、関連団体を交えた意見交換				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	災害に備えた取組を進めているが、常に関係機関からの意見や、全国で起きる様々な災害の事例により、多くの課題が出てきている。また、過去に起こった震災のみならず、令和元年9月、10月の台風15号・19号の教訓も踏まえ、震災対策、風水害対策などあらゆる災害への備えが必要となっている。今後も関係機関の協力を得ながら、課題解決を進めていくとともに各種訓練を通じた連携強化を進め、災害時医療体制を強化していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 種子田 太郎	係長 佐藤 克哉	係 松元 智詠
--------------------	--------------	-------------	------------

令和 2 年 度 事 業 評 価 書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目		所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1	
	産科医療対策事業				政策番号	14	
					主な施策(事業)番号	18	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、横浜市産科拠点病院事業実施要綱			
	その他	■		中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
				施策(事業)		産科・周産期医療及び小児医療の充実	
事業概要	事業の目的	既存の医療資源(医師や助産師・医療施設)を有効活用するなど、市民が安心して出産できる環境を確保するための支援を行う。また、産科医師の離職防止や医師不足を解消するため、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組む。産科医療対策事業は平成19年度から、産科医師等人材確保対策事業は平成20年度から、産科拠点病院事業は平成23年度から事業を開始。					
	具体的な 事業内容	【産科医療対策事業】既存の分娩取扱施設で医療機器更新を行う場合の経費1/2補助/助産師が研修等に参加する際の経費補助/常勤産科医師10人以上など一定の基準を満たしている病院に対する産科医師確保のための経費補助/分娩手当を支給している分娩取扱施設に対して分娩件数に応じた経費補助/救急患者に対応するため緊急出務した場合の手当補助/本市HP上における分娩取扱施設に関する情報提供 【産科医師等人材確保支援事業】当直不可の医師の代替として、非常勤の医師が当直した場合の手当補助 【産科拠点病院事業】産婦人科医師の負担軽減を図ることを目的に、診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定し、運営費等について市民病院を除く2病院に対して補助					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指 標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		-		-	-	-	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		産科拠点病院数		3か所(29年度)	3か所	3か所を維持	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はなし。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		144,712千円	142,497千円		
		支出済額		76,054千円	66,373千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		68,658千円	76,124千円		
執行率(%)		53%	47%				
人 件 費		一般職職員		0.2人	0.2人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		1,757千円	1,757千円			
総事業費		77,811千円	68,130千円				
増▲減		-	▲ 9,681千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新たに分娩の取扱いを開始する施設がある一方で、分娩の取扱いを休止する医療施設があるなど、市内産科医療の現状は楽観視できない状況にあるため、引き続き、医療機関を支援する必要がある。産科拠点病院は10人以上の産婦人科医師を配置するなど集約化により医師の負担軽減を図るとともに、多様な症例を扱うことで若手医師の育成にも寄与することを目的としており、将来にわたる安定的な医師確保に必要な事業である。					
	事業目的に 対する有効 性	分娩取扱施設数の維持や医療機関の役割分担の推進、女性医師の離職防止など、一定の成果が得られている。また、医療機関からの要望等を受け、よりニーズに合うように一部の要綱について助成対象の見直しを行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	それぞれの事業における予算執行状況や効果を随時検証しながら対策に取り組んでいる。国や県の取組と連携して進めている事業については、引き続き、国、県及び子ども青少年局の助成事業と類似するものがないかを確認する必要がある。産科拠点病院に対してはヒアリング等を実施し、事業の進捗状況や実施状況を確認したうえで、予算額を実績に合わせた積算となるよう見直している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組 みと反映 状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 医療機関、横浜市医師会、横浜市病院協会、横浜市助産師会から意見収集している。					
	自己評価 や外部 意見を 踏まえた 事業見 直しの 方向性	市民が安心して出産できる産科医療環境の確保のため、引き続き、助成制度は必要である。これまでも関係機関、団体の意見等を踏まえ、助成方法の見直しを行っており、状況に応じてそれを継続していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	産科拠点病院は3か所を維持し、地域の産科医療環境の確保に寄与している。分娩取扱施設不足や医師不足に陥ることのないように、引き続き、効果的な助成事業を実施していくが、毎年神奈川県と合同で実施している産科調査や今後の少子化の動向を踏まえて事業の方向性を改めて検証していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長					
	古賀 美弥子	鈴木 優也	立山 晴香				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 在宅医療推進事業		所管区局・課 医療局 がん・疾病対策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1 15		
				政策番号	17		
				主な施策(事業)番号	4		
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱、横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱、横浜市有床診療所看護師夜間勤務手当補助金交付要綱、児童福祉法、障害者福祉総合支援法			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
中期計画	政策	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進					
	施策(事業)	在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進					
事業の目的	在宅医療推進事業では、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、在宅医療の現状把握のため、在宅医療・看取りに関する調査を実施し、本市の在宅医療施策全体の基礎資料としている。また、地域包括ケアシステムのなかで、在宅医療実施の中核的な役割を担っている、横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援を行うとともに、在宅医療を担う医師や訪問看護師等の育成、有床診療所への支援を行うことにより、在宅医療のより一層の推進を図っている。 また、児童福祉法及び障害者福祉総合支援法の改正に伴い、地方公共団体は医療的ケアを日常的に必要とする、医療的ケア児支援のための体制整備に努めなければならないこととされた。これを受け、本市では平成30年度から、関係4局(子ども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局)が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる連携を進め、地域生活支援の充実や介護者の負担軽減等の体制整備に努めている。						
事業概要	<p>1 在宅医療・看取りに関する調査事業 在宅医療・介護連携の推進に向け、在宅医療の現状把握と、今後の本市の施策立案の基礎とするため、人口動態調査死亡小票のデータを利用し、地域における看取りの実態把握を行った。</p> <p>2 在宅医療推進事業 在宅医療の推進と地域包括ケアシステム構築を目的として、横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会の開催に関する経費の補助を行った。</p> <p>3 在宅医療を担う有床診療所支援事業 在宅医療を行う有床診療所を運営する事業者に対し、在宅医療を受けている患者の急変対応や看取り、レスパイト等に備え、夜間帯に勤務する看護師に支給される夜間勤務手当の補助を実施した。</p> <p>4 横浜市在宅医療を担う医師養成事業 横浜市医師会と連携し、座学研修(3回)と同行訪問研修を実施し、在宅医療を行う医師の養成に取り組んだ。 (横浜市医師会が事業主体として、県地域医療介護総合確保基金を活用して実施)</p> <p>5 在宅医療バックアップシステムモデル事業 在宅で訪問診療を行っている「かかりつけ医」が、諸事情により看取りが行えない場合に、休日急患診療所を活用し、医師会の当番医が輪番で「かかりつけ医」に代わって看取りを行う、バックアップシステムモデル事業を、鶴見区と都筑区の2区で実施。実施区内の医師が在宅医療に参加しやすい環境を構築した。 (横浜市医師会が事業主体として、県地域医療介護総合確保基金を活用して実施)</p> <p>6 訪問看護師人材育成プログラム作成事業(横浜市大と協働) 地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市大と協働で開発した、訪問看護師人材育成プログラム「ファーストステップ: 新任者、新卒者用CDP1」の運用を開始した。また、市内訪問看護事業所を対象に実態調査を行うとともに、訪問看護人材に関する実態把握として、市内看護師養成施設に在籍する看護学生を対象とした、就労意向に関する調査を実施した。</p> <p>7 小児在宅医療推進事業 (1)小児在宅医療を推進するために、小児在宅医療に携わっている医師や訪問看護師等を対象にした研修講演会を横浜市医師会と協働で開催した。 (横浜市医師会が事業主体として、県地域医療介護総合確保基金を活用して実施) (2)市内の小児訪問看護を行う訪問看護ステーションに対して、機器購入及び研修参加費用の補助を行った。 (3)医療的ケアを日常的に受けながら在宅で生活されている、医療的ケア児・者(重症心身障害児・者を含む)のライフステージに応じた医療・福祉・教育分野の支援を総合的に調整できる体制を構築するため、関係4局(子ども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局)が連携し、下記の事業を行った。 ①横浜型医療的ケア児・者コーディネーター拠点の運営 ②横浜型医療的ケア児・者コーディネーターの養成 ③医療的ケア児・者等支援者養成研修の実施 ④医療的ケア児・者等支援者フォローアップ研修の実施 ⑤コーディネーター定例会の開催 ⑥医療的ケア啓発パンフレットの作成及び配布 ⑦医療的ケア児・者等支援検討委員会の実施 ⑧コーディネーター用の医療機関等のデータベース構築</p> <p>8 訪問看護師対応力サポート事業 訪問看護師が医療依存度の高い患者に対し、質の高い看護を提供できるよう、専門看護師、認定看護師からサポートの受けられる環境を整えた。</p> <p>9 在宅歯科医療推進事業 高齢の在宅療養者が増加していく中で、課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、横浜市歯科医師会に対し、嚥下内視鏡の整備及び適切な嚥下機能評価を行える歯科医師や医療従事者に対する研修に係る補助を実施した。</p>						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値		
		在宅看取り率	21.5%(平成28年)	23.9%(平成30年)	27.0%(令和2年)		
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値		
		市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催	開催数 51回/年	開催数 56回 開催数 106回(2か年)	開催数 420回(4か年)		
	備考						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		43,445千円	44,136千円		
		支出済額		20,954千円	21,152千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		22,491千円	22,984千円		
執行率(%)			48%	48%			
人件費		一般職員		1.5人	1.5人		
		再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		13,178千円	13,178千円			
総事業費			34,132千円	34,330千円			
増▲減			—	198千円			

事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	在宅医療・看取りに関する調査からもとめられた各種データは、本市の施策立案の基礎となるとともに、よこはま保健医療プラン2018における指標、「自宅看取り率」、「横浜市在宅看取り率」としても活用されている。 また、横浜市医師会や横浜市立大学と協働して在宅医や訪問看護師の人材育成をすすめていくことは、在宅医療に携わる人材の質の向上につながるるとともに、有床診療所や小児訪問看護を行う訪問看護ステーションへの支援、歯科医師会への備品購入・研修補助等は、地域で在宅医療を推進する人材の質の向上に寄与している。 国は医療的ケア児支援の体制整備を求めている。本市では、区医師会所属の訪問看護師を、医療的ケア児・者コーディネーターとして配置し、配置区を拠点として支援を行っている。この事業は、地域での医療や福祉、教育等、多分野にわたる支援を総合的に調整する役割を担っている。今後も関連する4局が連携し、継続して事業を行っていく必要性が高い事業である。
	事業目的に対する有効性	本市の在宅医療の中心的な存在である横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援は、本市が行う様々な在宅医療推進事業で医師会と連携を取るうえで、極めて有効性が高い手段である。また、在宅医療充実には、有床診療所の機能の活用や、在宅医の負担軽減のための、在宅医のバックアップシステムの推進も大きな課題になっており、在宅医療充実の有効な手段である。さらに、新卒や、初めて訪問看護師として働く看護師向けの、統一した人材育成体系を整えることは、質の高い訪問看護師の育成に有効である。
	本事業の効率性・類似性	それぞれの事業における執行状況や効果を随時検証しながら、毎年度、事業の見直しを行っている。また、事業実施にあたっては、地域医療介護総合確保基金の活用を検討する等、効率的な事業運営に取り組んでいる。
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p>■ 有 □ 無</p> <p>在宅医療・看取りに関する調査の調査結果に関しては、本市在宅医療の現状分析や、今後の事業実施に役立てていただくため、横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会や各区医師会で報告を行うとともに、市のホームページで調査結果を公表している。 横浜市在宅医療を担う医師養成事業、在宅医療バックアップシステムモデル事業では、市医師会に所属する現場の在宅医の意見を取り入れて事業を構築、実施した。 訪問看護師人材育成プログラムの策定にあたっては、地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市大と協働で開発している。市内の訪問看護事業所や、看護学生を対象とした、各種調査の回答をプログラム策定にあたって取り入れている。 医療的ケア児・者等支援促進事業では、医師会主催の小児在宅検討委員会、本市主催の医療的ケア児・者等支援検討委員会に4局の担当者が出席し、委員に事業の進捗を報告するとともに、その場でいただいた意見を施策に反映させている。</p>
自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	本事業は、事業実施にあたり、横浜市医師会をはじめとした各種団体、医療・介護関係者などの外部意見を聴取しながら事業を行っている。令和2年度以降も、引き続き、このような事業展開を継続していく。団体等への補助事業については、令和元年度の実績を踏まえ、実態にあった事業内容に見直しを行いながら、継続的に実施していく。	

中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	在宅医療バックアップシステムモデル事業では、かかりつけ医に代わり、当番医が看取りを行う仕組みを提示し、令和元年度は鶴見区と都筑区においてモデル事業を行った。今後も在宅医療を担う医師等の養成を進めるとともに、在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、新たな医師が在宅医療に参入しやすい仕組みを作るなど、さらなる体制の構築を推進する必要がある。 本事業の各種施策を推進するうえで、在宅での看取りを選択できる方やご家族が増えること、それに対応する医師や医療・ケアチームの体制を十分に整えることが課題となっていることから、引き続き横浜市医師会等と連携し、今後の更なる医療需要の増加に対応できる人材の確保・育成に取り組んでいく。
------------------------------	--

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	西野 均	山口 泰弘	高橋 翔太

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 歯科保健医療推進事業	所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和2年度 事業評価書 番号	7 - 8 - 1 16		
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的名称	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市・公立大学法人横浜市立大学・一般社団法人横浜市歯科医師会 周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助する。また、通常の歯科診療では対応が困難な心身障害児・者に対し、歯科治療の確保を図ることを目的に、センター運営費を通じて心身障害児・者の歯科診療を実施する横浜市歯科医師会に対し補助金を交付する。 手術後の合併症予防につながる「周術期における口腔機能管理」の取組を横浜市内で包括的に推進するため、高度専門医療の提供・研究、教育機関である横浜市立大学、地域の歯科医療を担う横浜市歯科医師会、横浜市の3者で平成29年2月8日に連携協定を締結した。この協定に基づき、3者の協働により、①医科歯科連携の推進、②医科・歯科医師研修の実施、③市民啓発の実施、④研究の推進などの取組を行い、市民の健康増進、疾病の予防・早期回復の実現を図る。					
	具体的な事業内容	(1)歯科保健医療センター運営費補助金 横浜市歯科保健医療センターへ運営費補助金を交付し、休日・夜間の歯科診療、並びに心身障害児・者及び通院困難者等への訪問歯科診療を実施した。 (2)周術期口腔機能管理に関する市民啓発事業 周術期口腔機能管理の重要性に係る啓発を目的に市民向け講演会を開催した。また、周術期口腔機能管理を周知するため、市民啓発用のアニメーション動画DVD(デジタルコンテンツ)を作成した。市内病院や地域ケアプラザ、各区役所、保健活動推進員やヘルスメイト等、幅広く配布し、市民への周知に努めた。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		心身障害児・者歯科診療患者数(人)	目標 9,706	9,305	9,689	9,791	
			実績 9,797	10,054	9,539	9,750	
			目標				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額	89,713千円	89,413千円	92,413千円	92,934千円	
		支出済額	88,719千円	88,713千円	91,712千円	91,743千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	994千円	700千円	701千円	1,191千円	
執行率(%)		99%	99%	99%	99%		
人件費		一般職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円		
	総事業費	90,474千円	90,471千円	93,469千円	93,500千円		
	増▲減	—	▲3千円	2,998千円	31千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	一般の歯科診療所では対応が困難な、心身障害児・者や、年末年始、GW等の長期休暇時など、一般診療所が休診している時期の、患者の診療機会確保が必要であるため。また、周術期口腔機能管理の取組を推進することで、手術後の合併症予防や入院日数の短縮が期待される。病院勤務の歯科医師数が限られる中、地域の歯科医師と連携することで、患者の口腔管理を切れ目なく行うことが可能となる。					
	事業目的に対する有効性	平成21年度より、心身障害児・者の歯科診療体制を拡充し、診療機会の増大を図った結果、年間受診者数が9千人を超える水準を維持している。周術期の歯科医療連携に取組むことで、誤嚥性肺炎の予防や入院日数短縮など、手術後の回復に好影響を与えるという研究結果が明らかになっているほか、診療報酬でも評価される。					
	本事業の効率性・類似性	歯科保健医療センターの診療体制を拡充する一方で、平成20年度から平成24年度までは補助金額を前年度比2%ずつ削減し、経費の見直し・節減を図っている。行政も含め、3者が組織として連携する協定は他都市でも例がなく、取組を発信していくことで、市民の健康増進、疾病予防につながる。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 歯科保健医療センター運営に関しては、運営費補助を行う事業であるため、事業内容について利用者等の意見を反映させることは困難である。周術期口腔機能管理事業に関しては、「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」に係る報告会を毎年開催し、より効果的な取組ができるよう、関係機関の意見を積極的に収集することで事業運営に活かしている。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	休日診療や夜間診療については受診者数が少ない傾向にあるが、夜間診療については、歯科保健医療センター同様に、横浜市内で23時まで診療を行っている一般診療所は2か所しか存在しない(※かながわ医療情報検索サービスから引用)ことから、引き続き実施する必要がある。 休日診療では一般診療所での診療も増えてはいるが、年末年始やGWなど、一般診療所があまり診療を実施しない時期の患者の受入ができなくなる可能性もあることから、診療期間等も含め、引き続き検討する必要がある。 周術期口腔機能管理について、一般に広く周知されていないという課題がある。こうした課題を解決していくため、市民啓発ツールとして、元年度についてはアニメーション動画DVD(デジタルコンテンツ)を作成するとともに、市民向け講演会を開催した。今後も、市民が口腔ケアに関心を持っていただけるよう啓発に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 園治	係長	鈴木 優也	幸野 亜耶
--------------------	-----------	-------	-----------	-------	-------

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	7 款 8 項 1 目 総合的ながん対策推進事業		所管区局・課	医療局 がん・疾病対策課	令和2年度 事業評価書番号	7 - 8 - 1 17
					政策番号	18
					主な施策(事業)番号	3
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市がん撲滅対策推進条例		
	その他	<input type="checkbox"/>				
中期計画	政策	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進				
	施策(事業)	総合的ながん対策の推進				
事業の目的	横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施する。					
事業概要	<p>1 がん対策の推進 庁内推進体制として設置しているがん対策推進会議及び関係課長会を開催し、本市の総合的ながん対策や関係事業の実施状況等について庁内連携を進めた。 【実績】・がん対策推進会議:1回開催(7月) ・関係課長会:1回開催(6月)</p> <p>2 市民への広報 各区区民まつり等イベントでの啓発物品の配布を行い、広く市民に向けてがん相談支援センターの周知等を行った。 【実績】・各区区民まつり等イベントでの啓発物品配布(20,000個) ・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2019」でのPR(9月7・8日)</p> <p>3 乳がん対策 乳がん患者に対して組織横断的な多職種連携のチーム医療により、診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う医療機関を横浜市乳がん連携病院として指定し、事業実施のための取組を支援した。また、乳がんに関する個別の課題を議論・検討するために、テーマごとに設定したワーキンググループについて、横浜市乳がん連携病院と連携して取組開始した。 【実績】・乳がん連携病院準備補助(計画策定・体制準備)(5病院) ・乳がん連携病院会議開催(8・3月)</p> <p>4 小児がん対策 横浜市小児がん連携病院において、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供に取り組みするための各種支援を行った。 【実績】・小児がん連携病院事業実施補助(4病院) ・小児がん連携病院会議開催(7月)</p> <p>5 がん患者及び家族への支援 (1) ピアサポーターによる相談の支援 がん患者やその家族の相談に応じるピアサポーターの養成や、相談できる場の増加を図るためにピアサポーターによる相談事業を実施する市内病院に経費の一部を補助した。 ピアサポーター:がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族 【実績】・ピアサポーター相談事業補助(6件)</p> <p>(2) NPO法人が実施する啓発等事業の支援 がん患者等関係団体のうち特定非営利活動法人が行う、市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等に対して、事業実施に必要な経費の一部を補助することにより、がん患者及びその家族を支援した。 【実績】・NPO法人が行うがん関連事業補助(1件)</p> <p>(3) アピアランス支援事業 がん患者やその家族に対してがん患者の外見上の変化に関する情報やケアの提供が行われるよう、がん患者のアピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助した。また、がん患者向けにアピアランスケアの方法を解説したリーフレットを作成したほか、市内がん診療連携拠点病院等にて専門研修を受けた医療者によるがん患者及び家族を対象とした相談会及び院内従事者向け研修会を実施した。 【実績】・アピアランス支援事業補助交付(5件) ・アピアランスケアリーフレットの作成・配布(4種) ・相談会開催(10病院)、院内研修会(11病院)</p> <p>(4) ウィッグ購入経費の補助 ウィッグや帽子等の購入経費の一部を補助し、抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援した。 【実績】・がん患者ウィッグ購入経費補助交付(1,388件)</p> <p>(5) 若年者の在宅ターミナルケア支援 在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与のサービスにかかる経費の一部を補助することで、小児慢性特定疾病医療費助成や介護保険の対象とならない20～39歳のがん末期と診断された方の在宅生活を支援した。 【実績】・若年者の在宅ターミナルケア支援補助交付(9人)</p> <p>6 就労継続に向けた支援 事業者への啓発 がん患者の治療と仕事の両立支援の事業所向け啓発リーフレットを市内事業所に配布し、がん患者の治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めた。 【実績】・配布先数:4,985社</p> <p>7 緩和ケアの充実 (1) 緩和ケアに関する検討会 がん患者の希望する場で、切れ目なく緩和ケアが提供されるよう、緩和ケア病棟のあり方や在宅での療養を含めた体制構築に向けた施策を検討するため、各分野の有識者を委員とする検討会を開催した。 【実績】・横浜市緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会第5～6回(6・10月)</p> <p>(2) 緩和ケア病床整備に対する補助 がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療を提供するために、緩和ケア病床の整備に要する経費の一部を補助した。 【実績】・緩和ケア病床整備事業補助(1件)</p> <p>8 医療従事者の育成支援 がん患者に対する診療体制の充実と医療の質の向上を目的に、専門看護師及び認定看護師、認定薬剤師等の養成のための人材教育経費を負担する市内医療機関等に対し、その経費の一部を補助することで、医療機関のがん治療に専門性を持つ医療従事者の育成を支援した。 【実績】・横浜市専門看護師等資格取得助成事業補助金交付(1施設、1名)</p> <p>9 がん研究の推進 公立大学法人横浜国立大学における高度で先進的ながん対策に係る研究の研究費等の一部を補助することにより、市内におけるがん対策に係る研究の推進を支援した。 【実績】・横浜市がん研究推進補助金交付</p>					
具体的な 事業内容						

中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談件数		21,712件/年(28年)	28,422件/年(30年)	25,000件/年(令和2年)		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	横浜市指定の乳がん連携病院数		4か所	5か所	6か所		
事業実績	備考						
	予算額・執行額・事業費の推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	154,399千円	128,499千円			
		支出済額	129,999千円	105,858千円			
		繰越額	0千円	0千円			
		差▲引	24,400千円	22,641千円			
		執行率(%)	84%	82%			
		人件費	一般職員	2.0人	2.0人		
			再任用職員	0.0人	0.0人		
		総事業費	概算人件費	17,570千円	17,570千円		
			総事業費	147,569千円	123,428千円		
			増▲減	—	▲ 24,141千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市がん撲滅対策推進条例において、事業実施について定められており、毎年市会への実施状況報告を求められている。					
	事業目的に対する有効性	総合的ながん対策に向けた事業として、内容が多岐にわたる事業を展開しており、医療の充実、患者・家族支援などに資する取組となっている。					
	本事業の効率性・類似性	現状において、県・市の間で役割により分担しているが、今後継続して事業を実施する中で、より効率性の高まる余地がある。根拠条例において全庁的に取り組むこととされており、今後の各区局での積極的な事業展開を推進することが期待されている。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市会への報告及び関係機関との意見交換を行っている。 よこはま保健医療プランに位置付けて進捗状況の評価を行い、保健医療協議会への報告対象となっている。					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	平成27年度から開始した事業であり、着実に実行できている。ウィッグ購入費用助成や若年者の在宅ターミナルケア支援助成などにより、患者のニーズに応えている。また、乳がん連携病院や小児がん連携病院の指定により、市内がん診療提供体制を充実させているほか、専門看護師等資格取得補助やアピアランスケアを実施する医療従事者への研修など、人材育成にも取り組み、がん患者へのサポート体制の向上に著実に寄与している。 今後はよこはま保健医療プランでの評価を踏まえ、必要な見直しを行っていく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	横浜市が指定する乳がん連携病院(5か所)、小児がん連携病院(4か所)及び国、県が指定するがん診療連携拠点病院(13か所)を中心とした病院等において、がん診療の充実及び相談等の患者支援が実施されている。また、ウィッグ購入費用助成等患者支援の実施や「治療と仕事の両立支援」のための啓発物作成を行っているが、事業推進のため啓発物を活用した患者や事業者への更なる周知等が必要である。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古賀 美弥子	係長	木野内 正己	山崎 巧偉 係		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 20 目 病院事業会計繰出金	所管区局・課	医療局医療政策課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 20 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、横浜市病院事業会計繰出金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市立病院の担う政策的医療にかかる費用を繰出す。					
	具体的な 事業内容	地方公営企業法に基づき、一般会計より病院事業会計に対し、負担、補助を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標	/				
		実績	/				
		目標	/				
		実績	/				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		市立病院の担う政策的医療にかかる経費を負担する事業であるため、定量的な達成目標の設定は困				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		7,488,405千円	7,013,786千円	6,818,716千円	6,569,342千円
		支出済額		7,474,403千円	6,985,991千円	6,784,679千円	6,525,104千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,002千円	27,795千円	34,037千円	44,238千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,755千円	1,758千円	1,757千円	1,757千円		
総事業費		7,476,158千円	6,987,749千円	6,786,436千円	6,526,861千円		
増▲減		—	▲ 488,409千円	▲ 201,313千円	▲ 259,575千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業が実施されなければ、市立病院における政策的医療提供体制が低下し、地域医療の質が下がることが懸念される。					
	事業目的に 対する 有効性	市立病院の担う政策的医療にかかる経費を負担することで、市立病院において安定的に政策的医療を提供することができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市全体の財政状況を踏まえ、適正な積算を行っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 各病院の経営及び本市全体の財政状況に基づき積算しているため、市民等外部意見を反映することは難しい。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市立病院における政策的医療提供体制を継続し、地域医療の質の維持・向上につなげる。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 憲司	係長	永田 恵	係 鳥居 知弘